

寝屋川市折り畳み式箱型ネット購入費補助金交付の手引き【令和8年度】

- ◆ 補助金の交付申請は、折り畳み式箱型ネットの購入前に行ってください。
※既に購入されている場合には、補助金の交付は受けられません。
※一度補助金の交付を受けている場合は、受けられません。

- ◆ 補助対象者
 - (1)市の区域内において、ごみ集積所を管理する自治会
 - (2)市の区域内において、ごみ集積所を管理する自治会に未加入の複数の世帯による任意団体

- ◆ 補助金の交付対象となる折り畳み式箱型ネット
 - (1)折り畳み可能なもの
 - (2)ごみ集積所を利用する世帯のごみが収納できる大きさのもの(折り畳み式箱型ネット1基で入らない場合は複数の申請可。1基ごとに1申請必要。)
 - (3)上部と側面が囲まれ、鳥類、猫等の小動物の侵入を防ぐ構造で、ごみを出し入れする扉があるもの※(1)から(3)まですべて該当する必要があります。

- ◆ 補助対象経費
折り畳み式箱型ネットの購入費用(税抜き)
※既に設置されたものや修理費、加工費、送料及び運搬費用は対象経費となりません。

- ◆ 補助金の額
購入価格(税抜き)の2分の1の額(1万円を限度とする。)
※補助金額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨て

- ◆ 受付期間
 - ・令和8年4月1日(水)から令和9年3月5日(金)まで
 - ・申し込み順で受付します。
 - ・交付決定の総額が予算額(令和8年度150万円)に達した場合、その時点で募集を終了します。

- ◆ 補助金交付の流れ
裏面をご覧ください。

寝屋川市寝屋南一丁目2番1号
寝屋川市環境部環境総務課(クリーンセンター6階)
TEL:072-824-0911 FAX:072-821-3349

補助金が交付されるまで

【①・③・⑥を申請者が行います。②・④・⑤・⑦は市が行う事務です。】

① 補助金の交付申請

申請書に必要事項を記入し、①見積書、②仕様書（折り畳み式箱型ネットの寸法がわかるもの）、③ごみ集積所位置図（地図）、④誓約書を添えて、環境総務課（クリーンセンター）へ申請してください。

申請は、市民活動振興室（本庁舎）、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口でも提出できます。

※①・②についてはインターネットショップの画面のコピーでも可



② 折り畳み式箱型ネット購入費補助金交付決定通知書の送付

書類を審査し、申請者に郵便にて通知します。（14日以内に決定）



③ 折り畳み式箱型ネットの購入

必ず、交付決定通知書に記載されている通知日以降に購入してください。また、購入した旨を環境総務課に電話連絡してください。

電話番号 072-824-0911（直通）この際に、④現地調査の日程を決定します。



④ 現地調査

折り畳み式箱型ネットの設置確認のため、市職員がごみ集積所に行き、確認写真を撮らせていただきます。この時に実績報告書（交付決定通知書と同時郵送）と購入したことを証明する書類（領収書等）を提出してください。



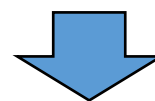
⑤ 折り畳み式箱型ネット購入費補助金交付確定通知書の送付

現地調査の結果を受けて、補助金額を確定し、申請者に通知します。



⑥ 請求書の提出

請求書（交付確定通知書と同時郵送）を提出してください。



⑦ 指定口座への振込み

請求書に記載されている口座名義人（申請者）の口座に補助金を振込みます。